

# 公の施設の指定管理者制度について

## ■指定管理者の候補者の審査結果について

### ◎指定管理者の候補者とは？

上板町指定管理者選定委員会において審査した結果、指定管理者制度を導入する公の施設の指定管理者候補者に選定された団体及び法人を指します。今後、議会の議決をもって指定管理者となりますので、現時点では、指定管理者の候補者として位置づけされます。

### ◎上板町公の施設の指定管理者の候補者

- 上板町老人福祉センター・・・社会福祉法人上板町社会福祉協議会  
(関係施設を含む) 会長 松田卓男  
(板野郡上板町西分字橋西1番地11)

### ◎候補者の選定方法

令和元年11月22日(金)に上板町指定管理者選定委員会を開催し、募集要項等で示していました審査基準に基づき、申請書類・プレゼンテーションにより事業計画の内容や施設の管理能力等を総合的に審査し、指定管理者の候補者としました。

#### ○上板町指定管理者選定委員会の構成

副町長(委員長)、教育長、総務課長、福祉保健課長、教育委員会事務局長、学識経験者等5名の計10名

#### □上板町老人福祉センターに関する選定結果

申請法人は、1法人でした。(社会福祉法人上板町社会福祉協議会)

上板町指定管理者選定委員会において、これまでの管理実績や施設の利用促進を望める等の理由から、社会福祉法人上板町社会福祉協議会を指定管理者の候補者に選定しました。